

検定意見書

受理番号 26-4		学校 中学校		教科 美術	種目 美術	学年 1
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	5	下段右	図版解説文 1~2行 同じポーズをとると、新しい発見があった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (新しい発見について説明不足である。)	3-(3)	
2	7	上段右	図版脚注 ハニカムコアの車輪	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3-(3)	
3	7	下段左	図版脚注 桁132cm	誤りである。	3-(1)	
4	12	上段右	目標 2段 全体と部分のバランスを意識して構想を練ろう。 及び Q その風景をあらわすにはどんな構図	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (主題「心安らぐ私の風景」との関連)	3-(3)	
			や色がよいだろう？			
5	15	1	クロッキー	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (スケッチとの違いについて説明がない。)	3-(3)	
6	15	下段左	■その人らしさを色であらわそう 身近にいる友達のしぐさに注目して、 その人の雰囲気に合う色を使ってあらわしてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (しぐさと雰囲気に合う色との関連について説明不足である。)	3-(3)	
7	15	下段右	図版 友達の雰囲気に合う色を探してみよう。	生徒にとって理解し難い写真である。 (図版が小さく手元が見えない。)	3-(3)	
8	19	下段左	図版脚注及び解説文 わらびの穴 木の枝や草、石・・・つくることもできる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (材質、大きさの表記がなく、説明不足である。)	3-(3)	
9	19	下段右	開み ■伝統の一式飾り 5~6行 材料に穴を空けたり変形させたりせず に一式飾りを組み立てる技術が受け継がれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような技術なのか説明不足である。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-4	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	1
------	------	----	-----	----	----	----	----	----	---

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	20	11 - 12	人工物の形や色の美しさと不思議さ	生徒にとって理解し難い表現である。 (8行「生命感」及び作例との関連が不明確である。)	3-(3)
11	21	上段左	図版 静物 中段図版 みかん 及びさんまの塩焼き	生徒にとって理解し難い。 (主題に対応した解説がない。)	3-(3)
12	33	上段右	図版 包装紙のデザイン	学習指導要領に示す内容に照らして、選択及び扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・表現の構想を練ること。」、ウの「用途や機能、使用する者の気持ち・・・構想を練ること。」)	2-(1)
13	34	中段右	図版及び脚注 信 30.5×22cm	相互に矛盾している。 (図版は正方形である。)	3-(1)
14	40	中段	図版解説文 2~3行 ろくろの回転に合わせて、鉢を当てることで描かれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (技法、用具について説明不足である。)	3-(3)
15	40	下段	■板づくりで・・・2行 成型	誤記である。	3-(2)
16	42	上段右	Q 土器の形や文様は何をあらわしているのだろう? 及び下段右 吹き出し ぎざぎざやぐるぐるは、何をあらわしているのだろう?	生徒にとって理解し難い表現である。 (質問の意図が不明確である。)	3-(3)
17	42	下段中央	囲み■縄文時代の・・・5行 彫った木を転がすなど、	生徒にとって理解し難い表現である。 (技法について説明不足である。)	3-(3)
18	47	下段	囲み■スケッチブックを活用しよう 3行 完成までの制作過程をまとめてもよいだろう。 及び下段右図版解説文 2行	生徒にとって理解し難い表現である。 (制作過程のまとめ方について説明不足である。)	3-(3)
			完成までの制作過程を振り返ることができる。		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

3 枚中 _3_ 枚目

受理番号	26-4	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	1
------	------	----	-----	----	----	----	----	----	---

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
19	48	中段左	図版及び解説文 H系の芯・・・やや尖らせて使うとよい。 B系の芯・・・尖らせないで使うとよい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (使用する場面により一概には言えない。)	3-(3)
20	51	上中段左	アクリルガッシュ 図版及び解説文 ポスターカラーについて	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (両材料の違いについて説明不足である。)	3-(3)
21	53	中段右	図版 マーブリング 3 紙を水面に置いた後、・・・。	印刷が鮮明でない。	固有 3-(1)
22	58	2段中央	図版 両手でのこぎりを・・・	安全について必要な配慮を欠いている。 (靴を履いていない。)	1-(5)
23	60	下段左	■日本の伝統色 2行 植物や染料を由来とする	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (植物を由来とする染料は多く存在する。)	3-(3)
24	64	下段中央	図版脚注 さわれる木ー不思議な木の玉	図版に大きさが付記されていない。	固有 2-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-5	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	2・3
------	------	----	-----	----	----	----	----	----	-----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	5	上段右	図版脚注 逃げる目覚まし時計	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
2	5	中段左	図版 LED懐中電灯	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
3	10	下段左	図版 逆襲 及び脚注 25×31cm	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「箱の中に広がる世界」に対応した解説がない。)	3-(3)
4	11	中段右	図版脚注 逃亡者『博物誌』より	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品名)	3-(3)
5	12	9 - 10	私たちの目は、実はとてもだまされやすい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示作品との関連について説明不足である。)	3-(3)
6	12	下段中央	生活に生かそう	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのように生かすのか説明がない。)	3-(3)
7	16	上段右	目標 3段 材料や用具の生かし方を考え、工夫してあらわそう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示作品との関連について説明不足である。)	3-(3)
8	18	上段右	目標 2段 にじみやぼかし、かすれなどの墨の効果を考えて構想しよう。 及び3段 水の量や筆の使い方を工夫し、効果的	生徒にとって理解し難い表現である。 (2文の相違が説明不足である。)	3-(3)
			にあらわそう。		
9	20	上段右	目標 3段 形や色を工夫して全体のイメージをあらわそう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示作品との関連について説明不足である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-5	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	2・3
------	------	----	-----	----	----	----	----	----	-----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	24	上段右	目標 2段 筆づかいや補色の対比の効果について 話し合おう。 及び Q 色の対比や筆づかいから、どんなイ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (例示作品の理解)	3-(3)
			メージを受けるだろう？		
11	31	中段左	■カメラを活用しよう	相互に矛盾している。 (主題「躍動感を捉えて」の趣旨と異なる。)	3-(1)
12	32	下段右	図版脚注 シール版画	生徒にとって理解し難い表現である。 (技法について説明がない。)	3-(3)
13	35	3段左	図版解説文 2行 紙手	誤記である。	3-(2)
14	35	下段右	設置する環境を考えて彫刻の模型をつ くろう 2図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「設置する環境を考えて・・・との関連について説明不足である。)	3-(3)
15	39	上段右	図版解説文 2~4行 地券紙を片刃のカミソリで切り抜いて 独自でつくり上げたさまざまな色を貼 り、	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料や技法について説明不足である。)	3-(3)
16	44	下段右	図版及び解説文 ページを広げ、・・・。下のシルエッ トは、身長150cm程度の人物をあら わしている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品鑑賞の視点が制約される。)	3-(3)
17	46	中段左	図版脚注 2011年～制作中	生徒にとって理解し難い表現である。 (～制作中)	3-(3)
18	48	11 - 13	樹目の特徴的な・・・樹目の空間に 、何かを閉じ込めてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (抽象的に過ぎる。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-5	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
-----------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
19	48	下段右	吹き出し 麒麟の角の枠目と顔の枠目で塗り方は どのように違うだろう？	生徒にとって理解し難い表現である。 (当該箇所について説明不足である。)	3-(3)
20	54	下段右	2図版 生徒作品	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (図記号の理解)	3-(3)
21	55	中段右	図版 夏をイメージする色	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
22	57	上段右	図版及び解説文 チューリップチェア	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (主題「ユニバーサルデザイン」との関連)	3-(3)
23	59	下段右	囲み ■企業を宣伝するキャラクター	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
24	62	下段右	図版脚注 桁136cm	誤りである。	3-(1)
25	70 - 71	全体	暮らしやすい町づくり	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・表現の構想を練ること。」、ウの「使用者の気持ちや機能、夢や想像・・・総合的に考え、表	2-(1)
				現の構想を練ること。」)	
26	74 - 75	全体	手づくりに込める思い	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(3)のアの「材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う・・・創造的に表現すること。」、イの「材料や用具、表現方法の特性など	2-(1)
				から・・・見通しを持って表現すること。」)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-5	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
-----------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
27	80	上段右	図版脚注 娘の後姿	図版に、大きさや材質が付記されていない。	固有 2-(3)
28	81	中段中央	図版 3段 3 コンピュータで編集する。 . . .	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
29	83	中段左	解説文 石膏を使ってつくられた軟らかい加工 石を使ってみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「石膏や大理石風の軟らかい石」との違いについて説明不足である。)	3-(3)
30	85	中段左	■かさねの色目 7~8行 色目にはさまざまな説と、	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
31	86	下段右	■見やすい色の組み合わせ 6図版及び解説文	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (例示図形の色彩)	3-(3)
32	90	上段中央	銅 解説文 1~2行 時間の変化により色が変わる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時間の変化について説明不足である。)	3-(3)
33	90	上段右	図版解説文 1~2行 鉄の塊をハンマーでたたき続けた彫刻 。金属をたたいて加工することを「鍛金」という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「鍛金」という呼称)	3-(3)
34	90	2段左	解説文 1行 ブロンズ	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3-(3)
35	91	下段右	図版解説文 1~2行 河原で小石を見つけた小石に色を塗つ てみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-28	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	1
------	-------	----	-----	----	----	----	----	----	---

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	9	下段左	図版脚注 18.6×13.1cm 及び5ページ下段左 作品のサイズは、平面の場合、縦×横 ・・・	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
2	10 - 11	全体	かたまりで特徴を表そう 材料や用具の特性を生かして 及び両ページの作品	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題に対応した解説がない。)	3-(3)
3	10 - 11	全体	生徒作品7点 図版脚注	表記が不統一である。 (材料の表記)	3-(4)
4	12	中段右	図版 生徒作品及び作者の言葉	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (表現方法の工夫)	3-(3)
5	14	上段右	学びのねらい 2段 思い浮かべた景色や場面から、 効果的に表せるよう、表現方法や画面 の構想を練ろう。 及び3段	生徒にとって理解し難い表現である。 (2文の相違が説明不足である。)	3-(3)
			表現の意図に応じて方法を選択し、構 図や構成、色彩の効果などを考えて表 そう。		
6	14	中段右	POINT 3~5行 画面の中心にするものを考えたり、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (画面の中心)	3-(3)
7	15	下段右	図版 一番楽しかったコンテスト	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題に対応した解説がない。)	3-(3)
8	22	上段右	学びのねらい 2段 身近な人の特徴をとらえ、その人に対する 自分の思いなど、表したい内容に ふさわしい表現方法の構想を練ろう。 及び3段	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「その人らしさ」との関連について説明不足 である。)	3-(3)
			表したい人の特徴、自分の考えが表せ るように 及び下段右 丸図版、解説文 友だちとお互いを描き合おう。		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-28	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	1
------	-------	----	-----	----	----	----	----	----	---

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
9	22	中段右	POINT 3~4行 背景や画面の構成も考えて	生徒にとって理解し難い表現である。 (22、23ページの立体作品)	3-(3)
10	30	下段左	4図解及び各解説文	生徒にとって理解し難い表現である。 (30、31ページの作品との対応関係が不明確である。)	3-(3)
11	33	上段	囲み 柴田文江さんからの提案 6~7行 その人が目をひきそうなもの	誤記である。	3-(2)
12	34 - 35	全体	美しい構成と装飾	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・構成や装飾を考え・・・。」、イの「他者の立場に立って、伝えたい内容について・・・。」)	2-(1)
13	35	下段右	図版 アイデアスケッチ 及び脚注 17×17 cm	相互に矛盾している。 (図版は長方形である。)	3-(1)
14	36	上段右	学びのねらい 3段 表現したい意図が伝わるように、文字のデザインの表現方法を工夫しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現方法」について説明不足である。)	3-(3)
15	37	下段左	図版 文字で遊ぼう 及び脚注 27×30.7 cm	相互に矛盾している。 (図版は正方形である。)	3-(1)
16	38	上段右	学びのねらい 3段 表現したい意図が伝わるように、表現方法を工夫しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現方法」について説明不足である。)	3-(3)
17	39	2段右	図版脚注 29.6×20.9 cm 及び5ページ下段左 作品のサイズは、平面の場合、縦×横 ・・・	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
18	43	下段中央	図版及び解説文 2~3行 上下に糸を通してねじると回転する花のパーツをつけた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図版が小さい。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-28		学校 中学校		教科 美術	種目 美術	学年 1
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
19	44	下段左	図版解説文 2行 焼成釜	誤記である。		3-(2)
20	45	上段中央	図版脚注 1950～55	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (制作年)		3-(3)
21	46	上段右	学びのねらい 3段 材料や用具の特徴を生かし、安全な使い方を考え表現しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「材料や用具の特徴」について説明不足である。)		3-(3)
22	46	下段右	解説文 漆とは? 1～2行 独特の光沢があることから日本の伝統的な工芸品などに使われている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伝統的な工芸品に使われる理由)		3-(3)
23	46	下段右	解説文 木の種類 2～3行 一般的に、かたい木材は重く丈夫で、やわらかい木材は扱いやすいが、あまり丈夫ではないという性質があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (木材の性質)		3-(3)
24	53	下段左	◆空気遠近法 近くのものは濃くはっきりと、遠くのものは淡く弱く表すことで遠近感を表します。及び 図版 落穂拾い	相互に矛盾している。 (例示作品の選択)		3-(1)
25	58	上段	木版画 2行 絵画とは違う独特の味わいがあり、だれもが楽しむことができます。	生徒にとって理解し難い表現である。		3-(3)
26	58	上段左	図版 水溶性インク	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。		2-(7)
27	59	下段左	板づくり ① 2～3行 へらで切り抜く。	不正確である。 (へら)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 4	下段右	作者の言葉 4~5行 いくつかの描き方の中から	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
2	6 - 7	全体	各図版脚注 中庭の宙 長さ200cm、コーヒーブ レイク 長さ11cm、悪夢と白昼夢 長さ最大270cm、 7ページ不動明王および二童子立像	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
			高さ88.5cm、37.5cm、35.6cm 及び5ページ下段左 立体の場合は、高さ×幅×奥行きを示 しています。		
3	8	上段右	図版解説文 1~2行 実際には見ることができないほどの広 い空間を描いている。	不正確である。	3-(1)
4	10 - 11	全体	動物の姿生き生きと (11ページ下段右 囲み「想像の動物 を生み出そう」を除く。)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容A表現(1)のアの「対象を深く見つめ感じ取 ったこと、・・・などの心の世界などを基に、主題 を生み出すこと。」)	2-(1)
5	10	下段右	図版脚注 高さ90.9cm 及び5ページ下段左 立体の場合は、・・・。	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
6	12 - 13	全体	響き合う言葉と絵 各生徒作品	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「言葉を発想のもとにして」に対応した解説 がない。)	3-(3)
7	14	上段右	学びのねらい 3段 表現方法を選択し、	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
8	14 - 15	全体	各生徒作品図版脚注	表記が不統一である。 (材料の表記)	3-(4)
9	16	上段左	図版 跳ぶ 及びブロードウェイ・ブギウギ、 17ページ中段中央 リズム 生くる喜 び	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「心でとらえたイメージ」との関連について 解説がない。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

7 枚中 _2_ 枚目

受理番号	26-29	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	2・3
------	-------	----	-----	----	----	----	----	----	-----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
10	18 - 19	全体	「最後の晩餐」を読み解く	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容B鑑賞(1)のアの「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫・・・見方を深め、」)	2-(1)
11	20 - 21	全体	光が生むリアルとドラマ	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容B鑑賞(1)のアの「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫・・・見方を深め、」)	2-(1)
12	30	上段	図版解説文 造形芸術の流派である琳派を大成させた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (琳派についての理解)	3-(3)
13	31	5	明治に油彩画が取り入れられ、	不正確である。	3-(1)
14	32	上段右	図版 名探偵コナンより	印刷が鮮明でない。	固有 3-(1)
15	33	上段中央	図版脚注 こうざんじ (高山寺)	誤記である。	3-(2)
16	35	下段左	図版脚注 和菓子のアイデアスケッチ「新芽」 14×10 cm 及び5ページ下段左 作品のサイズは、平面の場合、縦×横	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
			...		
17	36	上中段	図版及び解説文 吉野龍田図屏風 中段左生徒作品、中央 春の1枚、 右 金魚玉図	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のウの「使用する者の気持ちや機能、・・・総合的に考え、表現の構想を練ること。」)	2-(1)
18	42	8	ユニバーサルなデザイン	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
19	43	上段左	図版脚注 羽根のない扇風機	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
20	43	中下段右	図版及び解説文 4図版 力が入らない人のための・・・。 くるりん歯ブラシ 2図版 歯の隅々まで・・・。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (主題「使いやすいデザインを考えよう」との関連)	3-(3)
21	44	中段左	図版解説文 コンピュータを長時間使用する・・・ 疲れにくいように設計されている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (疲れにくい設計について説明不足である。)	3-(3)
22	45	上段右	囲み 図版及び解説文 暮らしのためのいす誕生	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「座ることから考える」との関連について説明不足である。)	3-(3)
23	45	中段左	図版脚注 ボニー	生徒にとって理解し難い表現である。 (材質について説明不足である。)	3-(3)
24	46	上段右	学びのねらい 1段 身近な材料の特性を生かして 及び6~7行 私たちの身近にあるさまざまな材料	生徒にとって理解し難い表現である。 (身近な材料)	3-(3)
25	47	上段左	手になじむ革細工をつくろう 本文及び2図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (掲載作品の制作過程等について解説がない。)	3-(3)
26	47	下段左	金属の材質感を生かそう 本文及び2図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (掲載作品の制作過程等について解説がない。)	3-(3)
27	47	下段右	囲み 受けつがれてきた伝統工芸 本文及び図版	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (解説と図版作品との関連)	3-(3)
28	47	下段右	図版脚注 123×145.5 cm	表記が不統一である。 (34ページ左 図版)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
29	48	中段中央	図版脚注 ミクロにすむ 共生空間Psi	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3- (3)
30	49	上段右	図版脚注 異世界旅行猫絵図 plap lax	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3- (3)
31	49	下段右	図版脚注 縁結び七福童子	図版に大きさが付記されていない。	固有 2- (3)
32	50	中段中央	中国、朝鮮半島からの影響 日本の美術は大陸からの影響の下に生まれ、育ってきました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3- (3)
33	55	中段	金属でつくる 4行 刃物の扱いには十分注意し、	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体例がない。)	3- (3)
34	56	下段中央	補色色相による配色 9~10行 特に強く感じる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3- (3)
35	57	上段左	伝統的な色名の一例 はばだ（縲色）	誤りである。	3- (1)
36	57	下段左	図版脚注	図版に大きさが付記されていない。	固有 2- (3)
37	6	下段左	伝統の技とともに 2行 鍛金だからできる形 及び下段中央図版脚注 銅器のティーポット [鎧起銅器・弦・簾・象眼]	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料や技法について説明不足である。)	3- (3)
38	9	上段	ピカソの自画像の変遷 3行 それぞれどのような心境で描かれたのか考えましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3- (3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
39	12	上段右	学びのねらい 2段 ・・・経験から得たイメージを膨らませて表したい世界を発想し、表現方法の構想を練ろう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「表現方法」について説明不足である。)	3-(3)
40	16	中段右	図版解説文 2~3行 人々を閉じ込めている様子を描いた作品。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図版との関連について説明不足である。)	3-(3)
41	18 - 19	全体	ここでシャッターを切った理由	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容B鑑賞(1)のアの「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、・・・。」)	2-(1)
42	20	上段右	学びのねらい 2段 形から感じる動きやねじれなどを考え、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「動き」と「ねじれ」との関係)	3-(3)
43	21	中段中央	図版脚注 ピューター	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3-(3)
44	21	下段右	図版脚注 高さ502.5cm 及び5ページ下段左 立体の場合は、・・・。	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
45	24 - 25	全体	図版脚注 5点 高さ表記 及び5ページ下段左 立体の場合は、・・・。	相互に矛盾している。 (大きさの表記)	3-(1)
46	29	上段右	図版解説文 4~6行 仏像は、質量を伴った彫刻作品として、作品が置かれた周囲の空間の雰囲気を変える力強さを持っている。また、設置する場の様子で、作品から受ける	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (仏像や設置されている建築物についての理解)	3-(3)
			印象も変わってくる。		
47	33	全体	地元商店街の包装紙をつくろう 上段図版、2段①図版、3段②、④図版 下段囲み図版	特定の営利企業や商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
48	34	中段左	図版解説文 1~2行 地券紙を片刃のカミソリで切り抜いて 独自につくり上げたさまざまな色を貼り、・・・木の上に重ねられた色彩の 美しさによって、	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料や技法について説明不足である。)	3-(3)
49	36 - 37	全体	自分たちの生活の場を飾ろう	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。」(3)のアの「材料や用具の特性を生かし、・・・。」)	2-(1)
				、イの「・・・表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、・・・。」)	
50	38 - 39	全体	生活を彩る染めの味わい	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。」ウの「使用者の気持ちや機能、・・・総合的	2-(1)
				に考え、表現の構想を練ること。」、(3)発想や構想したことなどを基に・・・技能に関する次の事項を指導する。」)	
51	40	下段中央	図版脚注 粉体塗装スチール	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3-(3)
52	40	下段左	図版脚注 キース・ヘリングチェア	図版に作者名が付記されていない。	固有 2-(3)
53	41	中段中央	図版脚注 ボアステイン	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
54	42	8	回遊式庭園	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
55	46	上段	図版脚注 リオデジャネイロ・・・アートプロジェクト	図版に、作者名や年代が付記されていない。	固有 2-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-29	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
56	47	上段右	図版脚注 ピーター・ヘンドリクス [南アフリカ・1944~]	不正確である。	3-(1)
57	49	下段右	図版脚注 金剛力士立像・吽形像	図版に大きさが付記されていない。	固有 2-(3)
58	52	上段右	図版 国立新美術館の外観	図版に、作者名や年代が付記されていない。	固有 2-(3)
59	54	2	◆抽象彫刻をつくる：石彫	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作例との関係)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-33		学校 中学校		教科 美術	種目 美術	学年 1
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
1	5 - 6	下段	図版 ●文字も材料	特定の商品や営利企業の宣伝になるおそれがある。		2-(7)
2	10	3	新しい場所や人との出会いは新鮮な感動を与えてくれます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (後述の「身近な学校や通学路の風景」との関連について説明不足である。)		3-(3)
3	16 - 17	全体	比べてみよう	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容B鑑賞(1)のアの「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、・・・対象の見方や感じ方を広げること。」)		2-(1)
4	18 - 21	全体	人の形のおもしろさ	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(1)のアの「対象を見つめ感じ取った形や・・・主題を生み出すこと。」)		2-(1)
5	22 - 23	全体	彫刻動物園 各参考作品	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「生き生きとした立体に表す」との関連について解説がない。)		3-(3)
6	24 - 25	全体	不思議昆虫図鑑 各参考作品	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「材料の特徴を生かして」との関連について解説がない。)		3-(3)
7	27	3	江戸時代末	相互に矛盾している。 (図版脚注)		3-(1)
8	27	中段中央	升目描きの技法など、原寸の大きさを想像して味わってみましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (質問の意図が不明確である。)		3-(3)
9	28	下段右	囲み ◆いろいろな表現技法の工夫 2段左 図版及び解説文 ドリッピング	不正確である。 (技法の呼称)		3-(1)
10	29	下段右	ふりかえり 3段 ●思いが表現できるように、技法をどのように工夫しましたか。	相互に矛盾している。 (主題「さまざまな技法から表現へ」に示す活動の趣旨)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-33		学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 1
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	31	下段右	ふりかえり 2段 ●版づくりでイメージを広げ、どのような構想を練りましたか。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (構想の過程)	3-(3)
12	32 - 35	全体	生活を豊かに	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・構成や装飾を考え、・・・。」、ウの「用途や機能、使用する者の気持ち・・・表現の構想を練る	2-(1)
				こと。」)	
13	36	上中段	◆地域にデザインを生かそう	学習指導要領に示す内容に照らして、選択及び扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・表現の構想を練ること。」、ウの「用途や機能、使用する者の気持ち・・・構想を練ること。」)	2-(1)
14	38	下段左	作者の言葉 1~4行 竹は成長が早く、3、4年で成竹になり、柔らかく曲げやすいのにじょうぶという性質があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (竹の性質)	3-(3)
15	39	中段左	図版 ウサギのお皿	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
16	39	中段右	図版及び解説文 セラ	生徒にとって理解し難い表現である。 (目的や機能についての解説がない。)	3-(3)
17	41	下段	囲み 目で見て、涼しさを味わううち わ 中央3図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示技法について説明不足である。)	3-(3)
18	42 - 43	全体	◆お気に入りはどっち？	生徒にとって理解し難い表現である。 (目的や機能についての解説がない。)	3-(3)
19	44 - 45	全体	光と影をとらえて	学習指導要領に示す内容に照らして、選択及び扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「目的や条件などを基に・・・構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。」、ウの「用途や機能、使用する者の気持ち・・・構	2-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

_3 枚中 _3 枚目

受理番号	26-33	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	1
------	-------	----	-----	----	----	----	----	----	---

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
				想を練ること。」)	
20	46	中段左	◆発表しよう 2~3行 テーマ曲からの発想	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説がない。)	3-(3)
21	47	上段右	図版脚注 デザインを飾る自動販売機	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
22	48 - 49	全体	私の歩み	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のイの「他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。」)	2-(1)
23	50	上段左	図版吹き出し 絵の具はパレットの広いところに出す。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (用具の扱い)	3-(3)
24	52	下段	◆電動糸のこぎりを使う 上段右図版解説文 1~2行 切り抜くときは、スイッチを切る	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
25	53	3段	●カッターナイフや小刀で鉛筆を・・ 4図版	相互に矛盾している。 (上段右図版「刃を長く出しそぎない。」)	3-(1)
26	53	下段左	図版及び解説文 木工やすりは、万力で押さえ、両手を使って。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (用具の扱い)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-34	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	9	中段右	同じ富士を描いても、それぞれの表現の違いを見比べてみましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
2	9	下段右	図版脚注 山（富士山）	図版に材質が付記されていない。	固有 2-(3)
3	10	上段右	吹き出し 3行 花瓶 及び 中央図版	相互に矛盾している。	3-(1)
4	16	下段	囲み 空気遠近法 及び図版 肌色と緑の薄暮：バルパライソ	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説と作品との関連が不明確である。)	3-(3)
5	20	中段	◆遠近法の体系化 1行 風物	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
6	25	上中段	◆自分の姿を見つめてみよう 各生徒作品 及び2丸図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題との関連について解説がない。)	3-(3)
7	25	下段右	囲み ◆顔の構造・パーツの特徴をつかもう 解説文 顔全体に対する・・・バランスや比例は変わらない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題との関連が不明確である。)	3-(3)
8	26	上段	●言葉や図で心の中を整理し、資料を集めよう 3図版及び解説文	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題との関連について説明不足である。)	3-(3)
9	27	下段	囲み 芸術家と自画像 3図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題との関連について説明不足である。)	3-(3)
10	31	上段左	図版及び解説文 電線	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「空想からの表現」との関連について説明不足である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-34	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
11	32	全体	版画の世界 4図版 及び下段囲み ◆版の種類	生徒にとって理解し難い表現である。 (「版の質感や線の表情」と各作品及び図解との関連について説明不足である。)	3-(3)
12	33	中段右	図版解説文 4~5行 ②・・・黒い紙を間にはさんで線を確認する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
13	36	中段左	図版脚注 モノタイプ	表記が不統一である。 (32ページ図解「モノプリント」)	3-(4)
14	37	上中段	◆スチレン版画で、抽象表現を楽しもう 2~4行 感じたまま思いつくままに発想して偶然に生まれた形や色を生かし	相互に矛盾している。 (3図版解説文)	3-(1)
15	48	中段右	図版解説文 6~8行 抱一は、風神・雷神の姿を・・・重ねて描いている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (49ページ下段図版についての理解)	3-(3)
16	50	1	◆掛軸にして飾ろう 及び囲み◆掛軸をつくる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛軸の形式について説明不足である。)	3-(3)
17	53	上段右	図版解説文 日本の僧侶(坊主)としての自分	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の理解)	3-(3)
18	56	4 - 5	目的をはっきりさせること	生徒にとって理解し難い表現である。 (「目的」の意味)	3-(3)
19	56	下段	囲み ◆制作のヒント 言葉を形にしてみよう ◆テクスチャーを工夫しよう	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(1)のイの「主題などを基に・・・省略、強調、材料の組合せなどを考え・・・。」、(3)のアの「材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う・・・。」)	2-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-34	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
20	56	下段	※テクスチャー：「ざらざらや」や・	誤記である。	3-(2)
21	57	上段右	風と遊ぼう	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「環境と響き合う形」との関連について説明不足である。)	3-(3)
22	57	下段	※インスタレーション：いろいろな材料を使って、特定の場所に空間を生かした・・・。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (インスタレーションについての理解)	3-(3)
23	63	下段	囲み アジアに広がる仏教美術 1~2行 西洋文化や地域の影響を受けながら	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足である。)	3-(3)
24	65	下段	◆ピクトグラムをつくろう	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (例示の偏り)	3-(3)
25	66 - 67	全体	◆ものから発想を広げて ◆グラデーションの効果を生かして	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A表現(2)のアの「・・・形や色彩、図柄、材料・・・組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え・・・。」、(3)のイのイ)	2-(1)
				「材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考え・・・。」)	
26	69	下段右	図版脚注 ルウンペ	図版に、大きさや材質が付記されていない。	固有 2-(3)
27	73	2 - 3	ロゴタイプは文字や文字と記号を組み 合わせてデザインし	不正確である。 (用語の解説)	3-(1)
28	76	上段	図版解説文 4~5行 作者自身の幼い息子のためにつくった 仕掛け絵本。	生徒にとって理解し難い表現である。 (主題「絵本で伝える」との関連について説明不足である。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-34	学校	中学校	教科	美術	種目	美術	学年	2・3
------	-------	----	-----	----	----	----	----	----	-----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
29	77	上段左	図版及び解説文 ●イラストで 及び 下段 ●アニメーションで 3図版	生徒にとって理解し難い表現である。 (「伝えたいことに合わせて、表現方法を工夫する」について説明不足である。)	3-(3)
30	78	上段右	図版脚注 1616/arita japan	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
31	81	上段右	図版脚注 サーベンタインギャラリー・パヴィリオン	図版に、大きさや材質が付記されていない。	固有 2-(3)
32	83	上段左	4行 環境を考えることが	脱字である。	3-(2)
33	85	2 - 3	光を透過する性質のある材料と、構造 をつくる材料が必要です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (材料について説明不足である。)	3-(3)
34	86	上段	図版脚注 MEMENTO	図版に大きさが付記されていない。	固有 2-(3)
35	86	下段左	図版脚注 小学校の校舎・・・	図版に作者名が付記されていない。	固有 2-(3)
36	88	4	使うものとして使用するための機能	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
37	89	中段右	図版解説文 ②電動糸のこぎりで、少し大きめに切 る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (制作上の注意事項)	3-(3)
38	90	3 - 4	作者の優れたデザイン性	生徒にとって理解し難い表現である。 (「デザイン性」)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-34	学校 中学校	教科 美術	種目 美術	学年 2・3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
39	91	下段	囲み 根付 解説文1~2行 腰に革袋や瓢箪をぶら下げた	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (図版との関係)	3-(3)
40	94	下段	※蒔絵：漆器の加飾の・・・蒔きつけ 、・・・。	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な解説がない。)	3-(3)
41	98	中段	図版	印刷が鮮明でない。	固有 3-(1)
42	100	下段	1~2行 平和と美術 美術を通して私たちが学ぶこと	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の主題の理解)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。